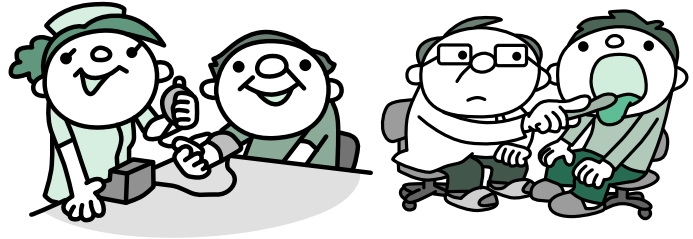


# 国民健康保険のかたの特定健診

## 年に一度の健康診断を 習慣に!



国民健康保険では、生活習慣病を早期に発見し健康を維持していくために「特定健診」を行っています。健診では、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)とその予備群の人を見つけ、その後の特定保健指導で生活習慣病を予防する指導を行います。

年に一度の健診を習慣づけ、健康管理に役立てましょう。

- ◆対象者 坂東市国民健康保険加入者の40歳～74歳のかた
- ◆健診日に必要なもの
- ①受診券(4月1日現在、国民健康保険に加入の手続きをお済ませのかたに郵送します。岩井地域のかたには5月、猿島地域のかたには6月に発送予定です。その後加入手続きをされたかたには健診時に交付します。)
- ②被保険者証(保険証)

### ③負担金

40歳～69歳 1,000円  
70歳～74歳 500円

### ◆健診内容

腹囲・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査等

健診には、保健センターや公民館等で受診する「集団健診」と医療機関で受診する「個別健診」があります。

### ○集団健診について

受診会場、日程等は、健康づくり推進課(岩井保健センター内)の「平成25年度坂東市保健事業予定表」または各月の「広報坂東お知らせ版」でご確認ください。

### ○個別健診について

市内で受診できる医療機関は次のとおりです。

医療機関名
石塚医院(岩井)
岩本医院(沓掛)
木根淵外科胃腸科病院(辺田)
清水丘診療所(逆井)
存身堂医院(岩井)
高橋医院(岩井)
天王前クリニック(矢作)
ホスピタル坂東(沓掛)
松崎医院(猫実)
吉原内科(岩井)

※県内の医療機関については保険年金課までお問い合わせください。

### 被用者保険の扶養者のかた

### 国保組合の被保険者のかたの

### 特定健診

被用者保険(協会けんぽ、健保組合、共済組合)の扶養者のかた及び国保組合の被保険者のかたについても、受診

### 券をお持ちのかたは坂東市国民健康保険の集団健診会場

で受診することができます。各医療保険者が発行する「受診券」と「被保険者証(保険証)」及び各医療保険者で定める「二部負担金」をご持参のうえ、健診会場にお越しください。

なお、「受診券」に関してご不明な点は、「被保険者証(保険証)」を発行している各医療保険者にお問い合わせください。

## 脳ドックの 補助制度

国民健康保険では脳ドックの補助を行っています。

### ○対象者

- ・平成25年4月1日現在で40歳以上75歳未満のかた
- ・過去2年間に脳ドックの補助制度を利用していないかた
- ・たで、国民健康保険税に未納のないかた
- 補助金の額  
検診費用の7割(ただし、3万円が限度)

### ○手続き

保険証と印鑑をご持参のうえ、保険年金課または窓口センターで予約の申請をしてください。電話によるお申し込みはできません。ご自身が医療機関に直接予約をして受診した場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください。

脳ドック委託医療機関	
ホスピタル坂東(坂東市)	つくば総合健診センター(つくば市)
茨城西南医療センター病院(境町)	つくばトータルヘルスプラザ(つくば市)
古河赤十字病院(古河市)	総合守谷第一病院(守谷市)
友愛記念病院(古河市)	守谷慶友病院(守谷市)
きぬ医師会病院(常総市)	小張総合病院(野田市)
筑波学園病院(つくば市)	(財)霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター(阿見町)